

平成17年第4回定例会 壱岐市議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成17年12月7日 午前10時00分開議

日程第1	報告第9号	平成16年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	質疑、報告済
日程第2	議案第110号	壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会 付託
日程第3	議案第111号	壱岐市都市公園条例の一部改正について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第4	議案第112号	壱岐市教育振興基金条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会 付託
日程第5	議案第113号	平成17年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)	質疑、予算特別委員会の設置 予算特別委員会 付託
日程第6	議案第114号	平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第7	議案第115号	平成17年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第2号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第8	議案第116号	平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第9	議案第117号	平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第10	議案第118号	平成17年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第12	議案第119号	平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第4号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第13	議案第120号	平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第3号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第13	議案第121号	平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第14	議案第122号	平成17年度壱岐市病院事業会計補正予算(第4号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第15	議案第123号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑 総務常任委員会 付託
日程第16	議案第124号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑 総務常任委員会 付託
日程第17	議案第125号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑 総務常任委員会 付託

日程第18	議案第126号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第19	議案第127号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第20	議案第128号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第21	議案第129号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第22	議案第130号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第23	認定第3号	平成16年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑、決算特別委員会の設置 決算特別委員会	付託
日程第24	認定第4号	平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第25	認定第5号	平成16年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第26	認定第6号	平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第27	認定第7号	平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第28	認定第8号	平成16年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第29	認定第9号	平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第30	認定第10号	平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第31	認定第11号	平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第32	認定第12号	平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第33	認定第13号	平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第34	認定第14号	平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第35	認定第15号	平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第36	認定第16号	平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第37	請願第1号	全天候型多目的施設の早期建設について	総務文教常任委員会	付託
日程第38	請願第2号	出資法の上限金利引下げを求める意見書提出に関する請願	総務文教常任委員会	付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (26名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鷓瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
19番 倉元 強弘君	20番 瀬戸口和幸君
21番 市山 繁君	22番 近藤 団一君
23番 牧永 護君	24番 赤木 英機君
25番 小園 寛昭君	26番 深見 忠生君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君

総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	牟田 数徳君
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君
代表監査委員	馬渡 武範君		

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

・

日程第1．報告第9号～日程第39．陳情第4号

議長（深見 忠生君） 日程第1、報告第9号平成16年壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告についてから、日程第39、陳情第4号壱岐市における障害者の在宅介護のあり方について改善を求める陳情まで39件を議題とし、これから質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、発言をされる方は議長と呼び、自己の議席番号、議員名をつけ、指名された後で起立して発言をお願いいたします。

日程第1、報告第9号平成16年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 私は、3点ほど質問をいたしたいと思います。

まず、損益計算書の中で、本年度の売り上げについてであります。平成15年度は、私の記憶ではトラブルがあって発電中止の期間があったと記憶をしておりますが、今年度は前年より売り上げが少ないというのはなぜか。議案説明の中で風力が足らなかったというのは聞いておりますが、いま一度説明を願いたいと思います。

それから、損益計算書の中で、売上高が2,623万9,315円となっておりますが、実績表によりますと、2,755万1,281円ではないかと思いますが、この点についても御確認をいたします。

それから、貸借対照表の中で、固定資産圧縮額、そしてまた下の方で送電設備負担金というの

がありますが、これはどういったものであるのか御説明をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 中村議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、発電量でございますが、昨年の年間の平均の風力が6.5メートルございました。本年が6.3メートルということで、0.2メートル減少をいたしております。ただ、風が平均では0.2メートルしか下がってないわけですけども、瞬間的に1時間吹いた日はありましたけれども、1日中吹いたという日が非常に少なかったという関係で、約1割程度減っております。

大体0.1メートル下がりますと、発電量に2割ぐらいの減が出てくるということですが、相対的には昨年よりも1割程度減ったという実績が出ておりますので、昨年より下がったということです。

それと、売り上げが2,755万1,281円ではないかということですが、これは、実績では消費税を含めたところでやっておりますが、平成16年の4月1日から消費税の課税客体が3,000万円から1,000万円に引き下げられましたことによりまして、昨年の決算までは消費税の非課税団体であったわけですが、16年の決算からは課税団体になっていくものですから、これだけの事業をしていきますと、本則課税の選択をいたしましたので、実売上高の消費税を抜いたところを売上金とさせていただきますと、そして消費税を本則で納付をするということで、その差133万円の差額が出ておるということでございます。

それから、貸借対照表の固定資産の圧縮の部分でございますが、これにつきましては、導入当時に4億3,000万円程度、施設整備にかかっております。そのうちに、国の補助をいただいた部分を圧縮をすると、すなわち補助金部分についてはもう既に資産価値は当該年度におとすということでございまして、圧縮記帳をいたしてございまして、現在の資産価値は補助残の分だけしかないということで、圧縮記帳をさせていただいております。

それから、次に送電線の部分でございますが、これについては、九州電力が引いております6,600ボルト配線の電柱までは工事の中で実施をいたしております。そのお金が約2,573万円程度かかっておりますので、送電線の耐用年数が25年間だそうでございます。それを1年間に102万9,000円ずつ均等償却をしていくということで、あと残り、送電線の価値としては1,998万円弱の金額になっておるということでございます。

以上、説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 通告はしておりませんでした。長期借入金1億4,200万円程度ありますが、今年度は、利息だけで元金償還はあっていないようですが、元金は償還しなくてもいいわけですかね。この点について質問をいたします。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 長期の借入金の元金返済につきましては、17年度から実施をするようにいたしております。ですから、17年度以降、約3,000万円、これが一番ピークでございますが、それから2,900万円程度ということになっていきます。

議長（深見 忠生君） 7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 損益計算書の中の収入の雑収入ですね。去年よりも53万7,452円の増になっておりますが、この内訳と次のページの製造原価報告書の中の損害保険料ですね。これが、昨年に比べると非常にアップになっております。173万8,300円のアップになっておりますが、これについての御説明をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 今西議員の質問にお答えをいたします。

まず雑収入の内訳でございますが、市の方から公園とチューリップの植えつけ委託料とそれから固定資産税の全納報奨金、含めたものが昨年までの補助金でございます。

そして、今回ふえましたのは、先ほど説明をしましたように、消費税を本則課税をしたものですから、消費税を納付することとなるわけですね。

そうすると、あと仕入れに消費税が入ってますので、その消費税の残りの分55万3,000円が雑収入として受け入れをいたしております。

売り上げの中で消費税を収入に見ておりませんから、雑収入で消費税を受け入れております。それが1点でございます。

それと、保険金でございますが、平成15年決算まではメーカーの機器に対する保障期間がございましたが、メーカーの機器に対する保障期間が終わりましたので、平成16年の決算期から機械に対する保険に新たに入りました。

ですから、昨年までは、建物に対する保険だけございましたが、今回からは機器に対する保険、173万8,300円、これが増加をいたしております。そして、この保険につきましては、免責が70万円ございますので、70万円以下については保険おりませんが、70万円を超えた部分については保障してもらえらるということでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。25番、小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 通告はしておりませんでした。先般の議案説明の中で、赤字とならないよう借入金の返済額を延べるという説明がございましたが、借入金を繰り延べることによって赤字とならないのか、お尋ねをします。

私は、借入金を繰り延べることによって資金繰りは可能だけれども、赤字の対象にはならない

と、解釈しております。その点、説明をお願いします。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 現在、十八銀行と中小企業金融公庫から資金を借り入れております。十八銀行につきましては4年間で、中小企業金融公庫については10年間で償還をする計画をいたしておりましたが、今の発電量の状況でいきますと、この計画ではやれないので、借入期間を延長して一連の借入額をおさえていくということで、赤字にならないような状況にするとということで、臨時会、役員会で決定をされておりますので、御報告します。

議長（深見 忠生君） 小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 部長、ちょっと私の質問の仕方が悪いのかどうか分かりませんが、資金繰りができないから借入金先送りにすると、繰り延べることについてはよく理解ができますが、私が聞きたいのは、当期純損失が400万円以上出てますよね。これが対策として借入金を繰り延べることが解決策にはならないと、こう指摘してるわけですが、その点について明確な回答をお願いします。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えいたします。

議員言われるように、損益には関係ございません。資金繰りの件でそういう形の説明であったと。赤字という言葉は適当ではなかったと、このように思います。間違いございません。

議長（深見 忠生君） 小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 市長からそういう回答ですけれども、赤字の解消をすることについては、ほかには説明がなかったわけですね。その点、解消方策があればお尋ねをして終わりたいと思います。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 昨年も62日程度、機器の保障によって、メンテができなくて発電ができなかった日にちがありますので、そういう事故をできるだけ未然に防止する対策と、それからコンスタントに風が吹いてくれるということ以外に、正直申し上げまして、風力なもんですからということで、今のところ終わっております。

以上です。

議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、報告第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第110号壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の

一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第 110 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 3、議案第 111 号壱岐市都市公園条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第 111 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 4、議案第 112 号壱岐市教育振興基金条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第 112 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 5、議案第 113 号平成 17 年度壱岐市一般会計補正予算（第 6 号）の質疑を行います。12 番、中村出征雄議員。

議員（12 番 中村出征雄君） 私は、3 点ほど質問をいたします。

まず 12 ページ、13 款 8 目の教育使用料 1 節の幼稚園使用料についてであります。今回、716 万 6,000 円減額してありますが、説明では過大見積もりということですが、少なくとも幼稚園の使用料等については一定の定額であり、700 万円以上の減額をされるというのは特別な理由があるのかなのか、これについて質問をいたします。

それから、14 ページの国庫支出金、1 目の総務費国庫補助金、1 節の総務費補助金で、合併市町村補助金 2,458 万 1,000 円の議案説明でありましたが、私がちょっと記憶漏れかもしれませんが、この減額はどの事業の分が減ったのか、再度御説明をお願いをいたします。

それから 24 ページ、3 款の民生費、3 目の老人福祉費、19 節の負担金補助及び交付金の中で、介護保険低所得者特別対策事業費補助金増 810 万円、多分これ「光の苑」というような御説明ではなかったと思いますが、いま一度説明をお願いをいたします。

以上、3 点について質問をいたします。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 御質問にお答えをいたします。

13 ページ、幼稚園の使用料でございます。その中の、幼稚園のまず授業料、減 191 万 6,000 円ですが、市内に 9 つの幼稚園がございまして、翌年度の入園申し込みを 12 月で締

め切ります。12月に予算の編成作業をするわけでございます。そのときの数字は400名で計上をいたしておりました。その後、2月に入園決定通知を出します。それから保育園に行かれる、あるいはまた途中において勤務者の転勤等による転出入に、あるいはまた保護者の御希望によつての転出入等によりまして、結局幼稚園の園児につきましては、38名の減、その分191万6,000円を今回減額するものでございます。

それから、預かり保育の件でございますが、この件につきましては、議員の方々からも少子化対策についてどのようにするかというようなことの中で、保護者のニーズを聞くためにアンケート調査をいたしました。その結果60%から75%程度の方が預かり保育を実施してほしい旨、希望があり、その補正をさせていただいたのが120名でございます。

そして、長期預かりにつきましては1万円、短期につきましては1,200円というようなことで予算編成作業をしたわけでございます。それが、当初が840万円でございます。

そして、現在どのような推移をしておるか申しますと、郷ノ浦幼稚園につきましては、議員皆様方御承知のように9月から、勝本、瀬戸、石田につきましては10月から預かり保育を始めたわけでございます。

その中で、郷ノ浦幼稚園につきましては、現在16名、うち5名が短期、それから勝本幼稚園が5名、そしてうち3名が短期、瀬戸幼稚園が8名、うち2名が短期、それから石田幼稚園につきましては7名で、うち2名が短期というようなことで、現在はおおむね36名の方が預かり保育に来ておられます。

幅をとりまして40名ぐらひは3月までであるだろうというようなことを含めまして、今回38名分の減額をさせていただいた額が525万円でございます。そうした推移になっております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 中村議員の質問のお答えいたします。

14ページの合併市町村補助金の減額の内容でございます。当初、合併市町村補助金は庁舎間のLAN整備事業といたしまして4,300万円、それから戸籍の電算化事業の分といたしまして1億8,930万円の合計2億3,230万円を計上いたしておりました。

今回の補正の内容でございますが、庁舎間のLAN整備事業につきまして、既設のパソコンの性能不足によりまして、接続不能が生じてまいりましたので、60台分で1,040万円追加をさせていただいております。

それから、戸籍の電算化事業の分で、これ入札による執行残でございますが、3,498万1,000円減額をさせていただいておりまして、トータルで2,458万1,000円の減額と

なっております。

それによりまして、庁舎間のLAN整備の整備事業の分がトータルで5,340万円、戸籍の電算化事業の分が1億5,431万9,000円となっております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 中村議員の御質問にお答えします。

介護保険低所得者特別対策事業補助金の内容でございますが、介護保険法等の一部改正に伴い、平成17年10月から居住費、食費については保険給付の対象外となりました。現行のユニット型特別養護老人ホームにつきましては、居住費として多額の額を設定している施設もあり、低所得者層にも特別室料など新たな保険外負担を求めざる可能性も出てくるために、低所得者層につきましては、負担増の激変緩和を図る観点から、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度を活用した特例措置が講じられることになりました。

対象施設は、ユニット型、個室ですね、特別養護老人ホームでありまして、平成17年11月1日に開設されました社会福祉法人「光の苑」が該当するものでございます。そこで、壱岐市として制度に取り組むものでございます。

助成額は1人月額3万円が上限でございます。「光の苑」は60人定員でございます。それを計算いたしますと、来年3月まで270月分を予算計上いたしております。現在お聞きしますと、58名の方が入所されていると聞いております。

なお、国、県から事業費の4分の3が財源として市の方へ交付されます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 2点目、3点目については了解いたしました。

まず1点目の幼稚園の使用料、もちろん十分理解はできますが、やはりこれだけ厳しい財政でありながら、収入はやはり固く見積もるべきと思います。

そうかと言って、43ページの幼稚園費については、もう少し私は減額があるのかと見ておりましたら、わずか28万円しか予算の減額はあっておりません。もし御説明があれば、なければもう結構です。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 中村議員さんの御質問でございますが、確かに収支とれる予算の編成が基本でございます。先ほど御説明申し上げましたように、預かり保育につきまして相当の数が減っております。おやつ代等今精査中でございますが、次回におきまして減額をさせていただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 次に、20番、瀬戸口和幸議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 45ページの10款7項の学校給食費施設整備関連でございます。施設整備設計管理委託料979万5,000円が減額になっておりますが、これにつきましては、さきの定例会の補正で郷ノ浦の学校給食センターを更新するということで計上されておったわけなんです、その時点で場所的な面、それから将来的に壱岐全体の学校給食をどう整備していくのかと、そこら付近まで検討して考えるべきだということで、附帯意見がついていた件だと思いますが、そういうことで、これを見ますと、本年度中には執行しないという態度かと思いますが、その後の状況、それから附帯意見等を加味して、将来的に、今の時点でどういうことまで進んでいるかということをお聞きいたします。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 瀬戸口議員の御質問でございますが、6月議会において設計の補正予算の計上をさせていただきました。その後、附帯意見等もつき、予算の執行につきましては留保していたわけでございます。

現在教育委員会といたしまして、定例教育委員会の中で、給食センターの老朽化に伴います建設の計画の立地、いわゆる場所につきましてどのようにした方がいいかという提言、提案を申し上げます。

そのときに、将来の方向として教育委員会はどうかというようなことの中で、将来的には1カ所、もしくは2カ所にすべきではなかろうか、そしてあと場所等についてはというようなことでもございました。島内一円、たくさんの時間もかかりませんが、やはり暖かい給食を子どもたちの方にというようなことの中から、時間的配送の問題等々、今検討をいたしているところでございます。

用地につきましては、さきの議会で御説明をさせていただきましたように、6カ所ぐらい選定をいたしております。現在、また違った角度の中から場所の選定をいたしておりますが、まだ結論にいたっていないわけでございます。

そのような中で、県とのやりとりの中で、どうしても17年度は設計の事業ができないというようなことを申し上げ、そして今回、その設計委託料の減額をさせていただくということになったわけでございます。

今後といたしましては、先ほど申しましたように、定例教育委員会の中で、あるいは給食センター等々を踏まえまして、総務文教委員会の皆さん方にも御意見をいただけないかなというようなことで、今推移をしており、現在のところ、このような形で進みたいという方向は持っておりませんが、年々老朽化をいたしておりますので、今年、もしくは次年度に向けて早めに建設の場所等の確定をさせていただく準備をしたいというのが、今の現状でございます。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） この件につきましては、一般質問で通告されております同僚議員もおられますし、きょうは質疑でございますので、終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 25ページ、3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費13節委託料の件でございます。これは外出援助サービス事業委託ですね、これは当初予算が523万1,000円で、今回400万円の補正がっております非常に大幅な補正になっておりますが、特に今からお年寄りの方は温泉とかに行かれて利用されることが多いのではないかとと思われるのですが、今年度中、この補正額で足りるのか、追加補正が予定されるのか。

それと、来年度は今以上に利用者がふえるのではないかとと思いますが、今後もこの継続を予定してあるのかの2点です。

それと、43ページ、10款5項2目19節の青少年大会補助金でございますが、これはスポーツなんかで九州大会とかに青少年が行かれているようですが、この内訳をお願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 今西議員の質問にお答えします。

外出支援サービス事業委託料が今後、どうかということでございますが、まず本年度中に足りるのか、これは9月まで1,142件の申請がっております。月平均になおしますと190件余りになります。これを12カ月分いたしまして、2,300件分を予算を計上しているところでございます。

それから、今後も継続予定であるかということでございますが、これは、平成17年度までは介護予防地域支援事業として補助金が来ておりました。しかし、18年度から一般財源化されることになりました。

そこで、今後につきましては、利用者回数、利用者の負担額等につきまして見直しを図る必要があるものと思っておりますので、今後財政と協議しながら市長の判断を仰ぐようにいたしております。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 今西議員、43ページの各種青少年大会の補助金増の内容というようなことでございます。

予算につきましては、当初は県大会のみの出場で、1位、2位までというようなことにさせていただいておりました。途中で大会の内容によりまして3位まで認めて出しております。

今回、増の対象になりましたのは、議員言われましたように、県大会での成績がよくて九州大

会へ行くようになった、この辺の増でございます。

内容といたしましては、石田のジュニアバレーの男子が県大会で2位になりまして沖縄に行った、その費用が64万5,000円、同じく石田のジュニアが県の野球大会で1位になって鹿児島に行かれたと、その旅費が30万円、それから瀬戸のジュニアが県の野球大会で3位になって鹿児島に行った、その金額が20万円、そして中学校の女子のソフトボール大会、これは県大会でございますが、増になって2チーム、その金額が35万円ということで、あわせまして160万円不足をしたというようなことで、今回補正をさせていただいております。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 青少年の補助金の件はわかりました。高齢者の外出支援ですね、これは今は元気な高齢者がますます元気になられております。本当は引きこもりとか介護予防本来にしなければならぬ人たちにはなかなか行きわたってないこれは政策だと思います。今後見直すということでございますので、一般財源も非常に厳しい中でございます。よりよい見直し方をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 41ページです。消防費の1日常備消防費の8報償費、緊急患者輸送医師謝礼金についてですが、今島外搬送の船、またはヘリコプターによりまして島外に救急ということで搬送されておりますけれども、本年度の発生状況はきょう現在までどうだったのか。

そしてまた、特にヘリコプターにつきましては、大村の海上自衛隊の方に手配されてしているようですが、以前に比べてその所要時間について手続は簡潔になった上に短縮されているのかどうか。

続きまして、同じく災害対策費の浸水予測図調査委託料につきまして質問します。

これは、俗にいう地震による津波にどれぐらいのところが被害に遭うかということ、今後委託されて調査されるということなんですが、これを調査された後に、やはり市民の方に周知する必要があるかと思っておりますけれども、その周知方法とまたそのハザードマップを配られるというようなことでしたけれども、その配付時期、そしていろんなその災害がありましたときに、避難場所が指定されておりますけれども、その避難場所を指定したところに看板等の設置はするのか、その点につきまして御回答をいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

まず救急患者の搬送に対する医師の謝礼金でございますが、9月末までの支出状況が計の66万円、現在支出いたしております。回数は19回分でございます。

それから、今年度の当該搬送の状況でございますが、ヘリコプターを使用した分は11月末日現在、30件発生をいたしております。

それから、船はフェリーとか高速船でございますが、これが、同じく11月末現在でございますが、41件発生をいたしております。

それから、急患ヘリコプターの手配につきましては、平成16年3月1日から私ども壱岐消防署ですべて手配するようになりまして、私ども御承知のとおり、24時間勤務でございますので、手続上の時間というのは大幅な短縮がなされたんではなかろうかと思っております。

あと、壱岐の方まで、もしくは大村の方に搬送する時間というのは、海上自衛隊さんの御都合等もございますし、また天候状況もございますので、一概には言えませんが、県の対応としては少しずつ早くなっているように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

浸水予測図調査後の予定はということでございます。浸水予測図作成後は、各世帯へ防災マップとして配付をする予定でございます。指定避難施設や急傾斜区域、地すべり防災区域などの防災危険箇所、あるいは浸水予測区域、また防災上の注意事項を記載した防災マップを3月中に配付をすることといたしております。

作成に当たりましては、浸水のシミュレーションなどを行うため、地形の解析が必要でございます。地理学の専門的知識を要するので、今回ここに業務委託料として予算を計上させていただいておるわけでございます。

それから、避難場所の看板を設置するのかということでございます。現在、避難場所については表示したものはございません。避難施設指定の看板は必要と考えております。看板の設置につきましては、今後検討してまいりたいと存じます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず第1点目の常備消防費につきましては、以前より手続も簡素化された上に、スピード化が図られているということですので、やはり1分1秒を争う事態で島外搬送をされるわけですから、今後さらに県、国等に対しても強く要望されまして、より早い搬送をできるように要請方よろしくをお願いします。

また特にこれから年末年始で火災、そして消防車の出動等もふえてきますので、島内においても、病院への緊急搬送につきましては、迅速に対応されるようよろしくお願いします。

続きまして、災害対策費につきましては、ハザードマップ3月中に配付されるということですので、去年からすれば約1年ぐらい地震があった関係で手続等が遅れておりますので、ぜひ

またいつ災害が起こるかわかりませんので、早急に調査されまして、各戸にそれぞれハザードマップを配った上に説明会を地域ごとに開いていただけるよう、よろしくお願いします。

特に、壱岐の場合ですと、津波が来るとほとんどが多分つかってしまうんじゃないかなというように思っておりますので、立派な壱岐防災計画ができておりますので、特に職員配置等の初動マニュアルの作成と、そして壱岐の場合ですと、独居老人や障害者の方も多数いらっしゃるようですので、社協との協力体制及びその分担ですね、そしてそのあたりの詳細マニュアルにつきましては、関係機関とさらなる調整をしていただいて、早急に計画をしていただきますよう、よろしくお願いします。

最後1点なんですけども、今壱岐市の方で携帯電話の防災メールの登録がっておりますが、今どれぐらいの登録があるのか、その点についてお願いします。

議長（深見 忠生君） 総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の防災メールの申し込み件数につきましてお答えいたします。

現在、35名程度の申し込み登録が行われております。本件につきましては、市報の7月号で広報PRをしたところでございます。確かに少ない申し込み件数でございますので、今後PRに努めてまいりたいと思います。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） せっかく防災メールを設置されていますので、今後事故が起こったときには、特に職員の方の初動配置等、かなり重要になってきますもんですから、職員の方は必ず入っていただくよう、署の方からもぜひ要請していただきますようお願いして、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 次、6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 補正予算を見るまでもなく、自主財源の確保というのが一番重要なんですが、昨年度、税の前納報奨金については議会は否決して、実現できなかったんですが、私はこれは必ずやるべきだと思っておりますけども、今後市長は、この前納報奨金についてどういう形で提案されるか、あるいはその時期をまず明確にお示し願いたいと思います。

それからもう一点、これ通告してませんでしたけども、先ほど中村議員が言いました、25ページの介護保険低所得者特別対策事業費810万円ですね、これ「光の苑」の分なんですけど、私、「光の苑」に行きましたけど、あそこは個人負担が平均確か11万円から12万円、最高は17万円のユニット型の非常にきれいな部屋です。あれに入れるというと、壱岐ではもう皆さん、公務員を退職された共済年金をもらっている人が、あるいはものすごいお金持ちかそのくらいしかおらんと思いますけども、多分これは国庫補助金だと思うんですが、今の壱岐の現状が

ら見て、あれに3万円の補助金出すんだったら、例えば病院なんかの療養型のベッドを確保してですね、やってる人もおるんで、そういう人の、介護保険を改正されて食費と居住費については個人負担になったわけですが、それについての補助金はどのようになるんですかね。僕はもう何で「光の苑」のユニット型のあんな高価なところになぜ3万円の補助金を出すのか、さっぱりわからんと思ってるんですよ。

それよりも吉岐の現状は、特養に申し込んでも特養に入れない人がおるのに、低所得者ですね、何であんなもんに3万円の補助金があるのか、これは国が決めたんだと言われればそうですけども、非常に不公平だと思うんですが、そこんところは部長どうですかね、この財源はどのようになっているんですか、多分国の補助金で入ってるわけですかね。

以上、ちょっと2点について。

議長（深見 忠生君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 前納報奨金の今後の取り扱いについての御質問だったかと思いますが、18年度以降につきましては、段階的に、年次的に減額、廃止の方向でと考えておりますが、今後、総務文教委員会、全員協議会で協議をいただいて、3月議会に提案をし、御承認いただければ18年度から実施をしたいと考えております。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 町田議員の御質問にお答えします。

入所者は、高所得者が入っているんじゃないかということで、それにまた助成ということでございますが、これは入所者に対する法の改正によりまして、急激な負担増ということで、その施設側が急に上げることはできないということで、特別加算等いろいろ問題が各個人に発生するわけですね。

そこで、低所得者に対する緩和措置として、国が来年の3月まで、これ経過措置でございますので、17年度限りということになっております。そして、財源は国が2分の1、県が4分の1でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 3月議会で前納報奨金の廃止については提案されるということなんで、それは結構だと思うんですが、先ほど総務部長は、激変緩和措置というか、多分いきなり廃止ということじゃなくて、多分2段階ぐらいに分けて廃止される方向で検討されていると思うんですが、それでいいわけですかね。

それからもう一点、どっちにしろ補助金がついたら、この中の4分の1は出てるわけですよ。これは国がそういうふうにしたんで、いやそれは金は出さんというふうにはいかんと思うんですけども、もちろん介護保険は今回、その激変緩和という形であれば、今は特養とかが吉岐の場

合はまだ満足するほど施設がないんで、療養型の医療機関に入ってる患者もあるわけですよ。

ことしから介護保険が廃止されて、この人たちにも居住費食費についてはすべて自己負担になってます。整合性がないように私は思うんですが、部長どうですかね。

以上、2点ちょっとお尋ねします。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 今、町田議員が言われたように、いろいろこう整合性の問題を言われております。基本的には、私は国がこれを、介護保険を継続していくために、莫大な財源が必要ということで、苦肉の策としている今、経過的にやられておるものと思っています。

これから、いろんな問題点がありますので、国の方もそれぞれ検討はなされていくものと思っています。

議長（深見 忠生君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 言われましたように、激変緩和という形で、年次的に減額、そして廃止という方向で検討をいたしております。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 質問通告しておったんで、大体前納報奨金の額ですね、確か5,000万円ぐらいだったと思うんですが、ちょっと正確な数字がわかったらちょっと教えてもらいたいと思うんですけれども。

それから、もう一点ですね、これは予算項目とは違うんですけど、いつでもこの特養の申し込み、今度「光の苑」の分も確かまだ20名ぐらいが待機待ちの状態だと、私は聞いておるんですけども、政府が平成20何年か忘れちゃったけれども、医療機関による療養型のベッドはもう廃止の方向を打ち出しています。

そしたら、当然特養の希望はもうますます今からふえるんですが、特養が足りないといって、彦岐市の場合は全然まだそれが実現の見込みがないわけですが、市長はどういうふうなその運動をされているかですね、ちょっとぜひそれをお尋ねしたいと思います。

以上、2点。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 特養ホームの件ですけど、確かに待機者が今、いるということでございますが、県の方にもお願いを再三再四いたしております。その評価ではなかなか厳しいのが現状でございます。いろいろチェックと申しますか、非常に厳しいチェックで、余り前向きな姿勢でないのが実情でございます。

しかし、今の現状を訴えながら、お願いは今、現在もしておりますが、今後も続けていきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 17年度、今年度の前納報奨金の額につきましては、5,077万円ほどでございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。24番、赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） 43ページの社会教育費で、補償金は、ボーリングという説明があったわけですが、恐らく発掘にかかわる補償だとは思いますが、これは機器が何基で、何メートルぐらいのそのボーリングをしてあったものか、ちょっとお聞きします。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 赤木議員の御質問でございますが、ボーリングは2基でございます。深さが47メートルと53メートルでございます。そして、その単価の決定につきましては、県の用地対策連絡協議会の単価表をもとに算定をいたしました2基分が234万2,000円ということでございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第113号についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、日程第6、議案第114号平成17年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第114号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第115号平成17年度吉崎市老人保健特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第115号についての質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第116号平成17年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 8ページの諸収入について御質問をします。

1目の雑入、1節の雑入ですが、建物共済金779万6,000円、これは落雷というような説明でありましたが、どこの災害の分かいま一度御説明をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（立石 勝治君） 御説明を申し上げます。

すべて落雷によります共済金でございますが、779万7,300円の説明を申し上げますが、7月2日の勝本の真米水源地のテレメーター59万8,500円、7月31日の芦辺地区簡易水道、芦辺の第2、第3配水池の同じく流量計雷被害165万5,850円、8月2日の芦辺諸吉第4水源のテレメーター99万3,300円、8月6日の芦辺地区簡易水道谷江諸吉第2配水池、諸吉第3水源、諸吉第4水源のテレメーター412万3,350円、8月9日の石田地区の簡易水道42万6,300円、内容につきましては大川橋系統の流量計の落雷被害でございます。

以上です。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 今の件ですけれども、過去にも芦辺の恵美須、あの辺に落雷をしてですよ、そしていろいろ修理関連でとにかくライサージあたりの取りつけをして、今後こういうことが起きないようにということで昨年も申し上げたつもりですが、その辺の対策をしなかったら、また今後も起こるわけですよ。保険金が出るからどうのこうのじゃなくて、ライサージあたりがあれば防げるわけですから、その辺の対策をせんことには、これからしょっちゅうそういうことがまた起こるわけですよ。その度に、利用者に負担を強いたり、いろいろ頻繁手続をしたり、そういう事務処理がふえてくるわけですから、根本的なところを直さん限りは、これからずっと起こるわけやないですか。その辺はどうなっているんですか。私、昨年も申し上げたと思いますよ。

議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（立石 勝治君） 今、御指摘の件でございますけれども、今後は状況を把握しまして対応してまいりたいというふうに思っておりますが、ただいまの恵美須地区につきましては、下水道施設の件だったと思いますが、（「一つの例を申し上げただけです」と呼ぶ者あり）この件につきましては、再度点検をいたしまして、対応してまいりたいというふうに思います。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第116号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第117号平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。6番、町田正一議員。

議員（６番 町田 正一君） 下水道事業については、加入の促進とかこういうのをどんどん積極的にやっていかんと、今のままでは赤字の蓄積になるわけですが、懸案事項であります郷ノ浦町の合併前の下水道事業の加入金の負担問題ですね、市長は９月議会で確か結論を出して議会に提案するというふうに言われたわけですが、その後まだ何もなくて、前回は質問して議長からとめられましたけれども、これどないなっているんか、市長の方針をもう明確にさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

この懸案の下水道の件ですけど、９月議会の最終日にもお伝えしましたが、大体方針を決めつつあるということで、まだその執行が新年度からということでございます。その中で、今後方針をどのような形でしたらいいかということで、大体方針を担当の方からも聞いておりますし、私も詰めております。

そういうことで、今後まず委員会に御説明をして、そして全協にお諮りをして、その執行を新年度から行いたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（６番 町田 正一君） 市長も急な答弁で、言われてる方もよくわからんと思いますが、聞いてる方もさっぱりわからないんですけども、私が聞いているのはどうするかという方針なんですよ。返すのか返さないのか。返さないというのであれば、私は別に質問をすることがないわけですけども、返すという方向であれば、再度質問したいと思うんですが、どういう方向でやるのかを、返すのか返さないのかを質問してるわけです。

以上です。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 先ほども申し上げましたが、大体方針は決めておりますが、まず委員会に御説明をしたいと、このように思ったわけでございます。そして、また全協でお諮りをして、新年度から実行をしたいと、このように思っているところでございます。その方がルールとしていいのではなからうかと、このように思っておりますが。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（６番 町田 正一君） わかりません。委員会というと多分下水道だから産業建設委員会になると思うんですが、産業建設委員会に諮るよりも議会で説明されるのが最初じゃないとす

かね。

今、要するに下水道料金の引き下げとか、あるいはもう一時的に返してしまうとか、いろんな方策はあると思うんですけども、よくわからないんですよ、方針が。出されているのであればこの場で言ってもらって別に構わないわけで、議会が納得すればですね、その方策については後でまた委員会について、どっちにしろ返すのであれば予算が出てくるわけですから、議会で当然説明が必要になります。

委員会がどうのこうの言うよりも、議会がまずそれについて説明をいただくのが、私は前提じゃないかと思いますが、委員会で説明してから議会で納得してもらうか、あるいは別に議会の方を先にしてもらうかということは、どう考えても議会の方を優先して説明してもらわんと、委員会の方に先に説明して納得というのは、私もちょっと理解に苦しみますが、明確に答弁されたらどうですか。別に、どっちにしろ執行部としてはもう方針とか結論は出てると思うんで、明確にここで説明していただきたいと、私は思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） どうですか。

市長（長田 徹君） 具体的にはということでございますので、中身をという、大体どう思っているかということであろうと思いますが、ちょっと早くまず先ほども言いますように、まず委員会に考えを伝えて、そして議員の皆様にお諮りしたいと、このように思ったわけでございます。

と申しますのは、やはり4月1日からの執行になるわけでございます。そういうことで、まず内部的に御説明をして、そして表に出ると申しますか、皆さんの情報に入る方がいいのではなからうかと、このような判断もしているところでございます。そこら辺の内情はまた後ほどでも説明はしたいと思いますが、そこらの含みもございませぬですから、この場で余り内容を話すのはどうかと。まず委員会にお話をしたいと、町田議員においてはなかなか理解できないとは思いますが、そこいらをぜひ御理解いただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 町田議員、3回でございますので、あとは……（「いやいやちょっと待ってください。3回とか何とか言っただけで、僕何も答弁聞いてないですよ、言うときますけど。」と呼ぶ者あり）このまま平行線じゃなからうかと思っております。（「いやいや平行線じゃないです、ちょっと。」と呼ぶ者あり）町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 委員会で説明されるということですけどもね、議会の委員会で説明されるわけですよ、方針については。ようわからないんですよ。理解できないものを理解しろと言われてもそれは無理なんですよ。もうさっぱり聞いておってもわからん。全員わからんと思うんで、それは雲をつかむような話で、どうされるかというのを私は聞きたいだけなんですよ。

返す方向でやるのか返さない方向でやるのか。それだけなんです。あとで新聞が書くと問題

になるとか何とかじゃなくて、どっちにしろ、遅かれ早かれ問題になるとやったら早い方がいいとです。どうですか、市長、もう一回。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 返すのか返さないのかという質問でありますので、今方針としては返さない方針であります。

議長（深見 忠生君） いいですね、町田議員。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑はないようですので、議案第 117 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 10、議案第 118 号平成 17 年度吉野市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑はないようですので、議案第 118 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 11、議案第 119 号平成 17 年度吉野市三島航路事業特別会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。14 番、中田恭一議員。

議員（14 番 中田 恭一君） ちょっと先ほど一般会計のところでも質問すればよかったんですけども、三島航路の方も出てきております。この金額が一番大きいので、ちょっと御質問をいたしたいと思いますが、燃料代ですね、燃料代の高騰で 148 万 5,000 円だったですかね、この三島航路に関しては。その分の予算の追加をいただきたいということですけども、多分燃料は入札制度で行っていると思うんですよね。三島航路の分と一般会計の分とそれぞれ入札の方法は違うと思うんですが、燃料の単価が上がったから、はい、どうぞ、上げますよ、ぼんぼんと上げられるもんなんですかね。その入札の方法の詳しい内容を教えていただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 三島航路につきましては、毎月入札をいたしております。説明のときにも申し上げましたが、一番安かったのが平成 15 年の 9 月でございます、このときに大体 A 重油で 29 円 80 銭、そしてオイルが 135 円というのがございます。大体毎月の状況ですが、5 社ないし 6 社で毎月入札をいたしております。漁協、農協を含めまして毎月入札をいたしております。

三島航路の場合には、月に A 重油で 1 万 5,000 リットル、それからオイルで 45 から 60 リットル使っているもんですから、金額として膨大なものになってくるということでござい

ます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） 三島航路についてはわかりましたけれども、一般会計にもひとつひとつ燃料費のことを聞くより、ここで一応まとめて関連という形ですけども、ほかの部分についてはどういう入札方法をとってあるんですか、一般会計でも燃料の高騰によりとかいう条件が結構出ていたようですけども、入札は毎月ですか、すべて。

議長（深見 忠生君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 一般会計の燃料の入札につきましては、3カ月に1回行っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第119号についての質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第120号平成17年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第120号についての質疑を終わります。

次に、日程第13、議案第121号平成17年度吉崎市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 1点ほど質問します。10ページの1款の総務費1目の一般管理費12節の役務費であります。多分当初予算に確かみ取り手数料600万円ではなかったかと思いますが、今回550万円減額補正されております。多分ターミナルビルの建設の関係で使ってないのかどうかですね、その点について質問をいたします。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 中村議員の質問にお答えいたします。

大体旧ターミナルビルでの水道使用料をもとにして算定をいたしておりました。大体月に172トン程度使用されておりましたので、それが全部はいかんだらうということで、その12カ月を掛けて計算をして、大体600万円ぐらいかかるだらうと思ってたんですが、仮設としたこととそれから仮設のトイレが本水洗じゃなくて簡易トイレにしたことで、実績として大体月5万円程度しかないということで、非常にその何やってたんだと言われるような数字を落とし

ているわけですが、大体月に5万円で60万円は要らんとじゃないかなということで、今回おとさせていただきますので、非常に申しわけない算定をいたしておりましたので、おわび申し上げます。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 苦しい答弁のようですから理解しました。少なくとも少し前もって、ある程度は予測できたはずだと思います。答弁は結構です。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第121号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第122号平成17年度吉崎市病院事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第122号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第123号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について、及び日程第16、議案第124号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更についてを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第123号及び議案第124号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第125号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について、及び日程第18、議案第126号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更についてを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第125号及び議案第126号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、議案第127号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について、及び日程第20、議案第128号長崎県市町村土地開発公社定款の変更についてを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第127号及び議案第128号についての質疑を終わります。

次に、日程第21、議案第129号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第129号についての質疑を終わります。

次に、日程第22、議案第130号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第130号についての質疑を終わります。

次に、日程第23、認定第3号平成16年度吉崎市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。5番、坂本拓史議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 決算認定について2点お伺いをいたしたいと思います。

いずれも所管の方からの回答で結構でございますが、まず監査委員会の決算等意見書というのが添付をされておりまして、この60ページに財産の管理についての意見が記述をされております。他の目的で作成された台帳を財産台帳として併用されているため、財産の台帳としては不備が多く、財産の重要性の観点からも新たに台帳を作成し、財産管理の徹底を図る必要があるということを書いておられるわけですけど、恐らくその現在は、何がどこにどれだけ、またその価値がどうなっておるのかというのが一括して見れない、一目瞭然でないということであろうと、台帳とその本当に監査をすると数字の違い等も出て来るのではないかなというふうに、私は推測をしているわけですけども、その現状がどうであるのか、そして今後どのような対策をされる予定かをまずお聞きをいたしたいと思います。

それから、もう一点は、各会計決算書の中の財産に関する調書というのが、一番最後の添付されておりまして、そのまた一番最後P8ページになります。基金運用状況調書というのがあるわけですけども、この中に、災害資金貸付金基金というのが基金の額としては2,000万円ありまして、貸付残高が447万8,836円と、こういうふうにされておりまして、

今回、定期監査報告が別途、7月から8月にかけて行われている定期監査の中でも指摘されておりまして、13件、432万4,000円が期日経過による延滞というふうにされておりまして、この貸しつけの内容についてどのようなもので、詳細について知りたいなというふうに思いますし、その回収対策がどのようにされておるのかをお尋ねいたします。

以上2点です。

議長（深見 忠生君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） まず、財産の管理につきましては監査委員の御指摘いただいておりますとおりでございます、整合性のある台帳の整備がなされていないというのが現状でございます。

したがって、こういう状態の改善をするということも一つの目的といたしまして、7月より管財課を新設をしたところでございます。

現在、土地、建物について公有財産の管理システムを整備いたしております。物件の適正な管理を行うとともに、画像データを採用いたしまして、情報管理を容易に行うと、そのための事務手続を行っております。

9月の補正予算で予算化を御承認いただいておりますので、現在事務手続を進めております。

それから、災害資金貸付金基金の件でございますが、現在は本庁の総務課の方で事務を行っておりますけれども、これまでの旧町時代の分につきましては、それぞれ旧町で事務を行っておりますので、各支所長より説明をお願いしたいというふうに思います。

議長（深見 忠生君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（鳥巢 修君） 旧郷ノ浦町災害資金貸付基金条例に基づきまして、昭和62年8月31日に沓岐全島、九州全域、広域的な甚大な台風災害が起こっておりますが、この災害復旧のため住宅の屋根等の補修に要する経費の2分の1以内、年利、当時3%、償還期間は6年以内ということで貸し付けをいたしております。

62年の台風は広域的なものでありまして、郷ノ浦町では92件の貸しつけ申し込みがあり、ただいまの未納件数は8件のうち7件がこの62年の台風のものであります。約181万円残っております。

1人当たりの最高未納の残高は50万円となっております、年に一度、納付相談を実施しておりますが、最終の納期前後の対応に少し問題があったのではないかと、もう償還期限が来てますよという、そのようなときの対応がどうだったのかなというふうに思っております。今こげついた状態が続いております、年に1回の納付相談も呼び出しても来られない方も多く、督促状を文書で出しておるような状況でございます。

本年度に入りましてから、少し入金もあっておりますが、監査の御指摘もあっており、納付相談、分納の約束など粘り強く交渉、あるいはまた訪問をすとかして納付意識をさらに忘れないように、強く持っていただいて、1,000円でも入れていただくというふうな努力をしていただきたいというふうに考えております。

議長（深見 忠生君） 勝本支所長。

勝本支所長（米本 実君） 旧勝本町におきましては、旧勝本町災害復旧資金貸付条例に基づきまして、平成11年の大雨災害に伴う住居被災の災害資金貸付で、平成12年度貸付に係る

2件分について説明いたします。

これは、貸付金額は各50万円で、1年据え置き5年償還であります。平成16年度分の収納額は3万円で、年度末の未納額は57万円でございます。17年度になりましてから10万5,000円収納いたしております。現在の未納額は56万5,000円であります。再三にわたり催告をし、隣戸訪問を行っております。今後とも未収金の回収に向け、鋭意努力をしてみたいと考えております。

議長（深見 忠生君） 芦辺支所長。

芦辺支所長（久田 昭生君） 旧芦辺町におきましては、昭和55年に芦辺町宅地災害復旧資金貸付基金条例というのが制定されております。これに基づきまして、宅地災害等につきまして、それぞれの集中豪雨、あるいは台風等によった災害等につきまして貸しつけがなされておりますが、現在、旧芦辺町で滞納として残っておりますのは1件でございます。これは、平成8年に貸しつけがなされておまして、限度額50万円ということで貸しつけがなされておりますが、その後、期限が過ぎておりますが、現在25万円があと未収状況となっております。

今後につきましても、これ回収に向けて努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 石田支所長。

石田支所長（瀬戸口幸孝君） 石田町も同じく、石田町災害資金貸付基金条例という要項がありまして、昭和62年の台風12号、これによります貸しつけをいたしております。

当時全体で12件、金額にして960万円を貸しつけておりましたけれども、今現在、残っておるのは2人で、総金額156万8,000円が未収金となっております。最高限度額100万円ということになっておりましたので、2人に対しては未収がかなり多くなっておりますけれども、これにつきましても担当課で毎月納付誓約をいただいて、1万円程度納付していただいておりますというのが現状でございますけれども、何分にも多うございますので、また誠意努力をしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） まず財産管理については、管財課が新設されて事務手続、あるいはシステム等をやっておられるということでございますので、早急にやっぱりこの辺は整備すべきだと思いますので、いつごろをめどにこのシステムの整備ができるのものか、大体この辺にまでにはということが部長の方で把握されておれば、ぜひお聞きをいたしたいと思っておりますし、整備することによって不必要なもの等の民間への払い下げ等も考えられるのではないかとこのように思います。行財政改革にもつながるとこのように考えますので、至急にやっていただきたいというふうをお願いをいたしておきたいと思っております。

それから、災害貸付金は今のところ旧4町それぞれにやっておられるということでございますが、もう一元化してどっか一本でやってですよ、しかも郷ノ浦の方は年1回のその相談をやっとるぐらいで、督促を出しておるということでしたけど、もっと積極的に回収はすべきではないかというふうに思います。十分されておらんというふうに思うわけでございます。

特に、指摘の中に、死亡されておる方等がそのままになっておるということも書いておられましたので、その辺は的確にぜひ対処していただきたいというふうに思いますので、先ほど言います、まず財産の管理、いつごろされるか、それから一元化して貸付金等はやる方向はないかというのを伺いをいたしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 財産台帳については、現在システムを整備中でございますが、データ等の持ち込み等もございまして、18年度できるだけ早い段階で整備できるようにしたいというふうに思います。

それから、災害資金貸付金については、今事務的には本庁でやるということで行っておりますが、これまでの経過等もございまして、徴収については各支所ということで行っておりますので、今の御意見もございまして、できるだけ支所の、現在の分をとにかく未収金がなくなるようにならず努力をしたいというふうに思います。

議長（深見 忠生君） 次に、6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 平成16年度の一般会計のこれを見たら、明らかに、もちろん合併直後の予算編成ということもあって、非常に御苦労されたことは非常にわかりますが、ほとんど全ページにわたって予算の流用課目が見られますが、これは何か特別な、もちろんそれは合併直後でわからなかったと言えそうなんです、ここまで多いと、これはそもそもの予算書が何だったろうかと、予算書のその信頼まで僕は問われると思うんですが、財政課長、その何か特別なこういう理由があって今回はもうしょうがないということがあったのかどうか、それだけをちょっとお尋ねしたいとですけど。余りにもちょっとひどすぎてですね。

議長（深見 忠生君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 町田議員の質問にお答えいたします。

非常に流用が多かったということで、財政の方といたしましても大変反省をいたしております。16年度の予算の編成につきましては、市長選を控えておったというようなことから、4月から6月につきましては3カ月間の暫定予算を編成をいたしまして、その後、7月以降に本予算を編成をいたしておりました。

そして、16年度の予算につきましても、各町からの持ち寄り予算ということで、各町それぞれ予算を、編成されたものをあわせたというような形になっておりました。

こういうことから、合併の直後でもありまして、また職員の異動等もありまして、担当職員がやはりその事業内容にこうよくわからなかったという点があったかと思っております。

そういうことから、非常に流用が多くなったものというふうに分析をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 各項目については、多分決算委員会の方で豊坂議員が徹底的にやるとおっしゃられてますんで、そちらの方にお任せするんですけども、僕芦辺町の議会でも実はこういうふうにして予算を流用して、1件確か不用額が発生して、それだけで決算を認定しなかったという経過があるとですよ。認定してもせんでも実は関係ないんだと言われたんですけども、これを見ると、予算が例えばこうやって合併直後だから、合併してこうやって4町持ち寄るんで大体こんぐらいだろうと思うて100万円つくったと、それはわかるとですよ、これは実際は100万円の予定をしとったけども120万円かかったとか80万円かかったということで、プラスマイナスが出たということはよくわかるんですが、本来流用したら不用額がゼロになるとが当然じゃないとですか。

これを見たら、不用額だけでもものすごい金額ですよ。項目にしてもものすごいっぱい不用額が出た、発生しとるとですけども、財政課長、僕は、郷ノ浦ではこういうのが普通に行われとったんじゃないかと、これが郷ノ浦の方ではこういう流用して不用額が当然発生すると当たり前ぐらいに思われて、こういうふうな一般会計になったんかなと思っているわけですが、それについてはどうなんですかね。僕のその認識の方がおかしいとですかね。

議長（深見 忠生君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 流用して不用額が出るということでございますが、16年度は4月から6月の暫定予算がっておりますので、この期間に流用したものについては、7月以降の本予算を組みましても、その4月から6月の流用のデータが残りますから、本予算後にそこに不用が出た場合は流用して不用額が生じるちゅうことがございます。

それから、この予算の書でございますけど、現在款項目節で表示をいたしておりますけど、実はこの目の下に細目、それから細々目というふうに、事業的に区分をいたしております。そういうことから、補助事業等の精算をする場合、節間の流用をいたしまして行うわけでございますが、最終的に補助事業の精算をして、流用をした場合、その他の、例えば単独事業とか起債事業とかそういうほかの事業の予算の執行残がそこに表示されているというところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 4月から6月までの暫定予算を組んで、その分で、流用して不用額が発生して、7月からの本予算の分については、それはいくらか調整したけれども、そのまま不用額として発生したということですか。

まあそれでもちょっと私よくわからないんですけども、実は細かくその流用したと言っても、個人的にどうのこうのじゃないんですけども、さっき言われたように、この款項目のその下に細目、細々目ありますよね。僕はですね、今度決算委員会とか各委員会ぐらいはこの細目、細々目まで必要かどうかはわからないんですけども、実は細目についてこれ記入してもらえば、この項目はいちいちもうこの議会の質問もこの勘定は何に使うとかとかいうような質問も必要なくなると思うんですよ。

できたらぜひ、備考とか説明書については細目まで、財政課長、別に1つつくれば全部の議員に配ればそれでいいわけですから、そんなに手間はかからんと思うんですよ。

前、芦辺町ではそれ細目、細々目について出してもらったことがありますから、ぜひ私はそれも出してもらいたいと思っているんですよ。

予算の流用についてはまた決算委員会でやりますので、それはもういいですけども、細目の分についての説明書ですかね、これは提出していただくという方向はどうですかね。これ財政課長か市長か、市長の決裁になるかどうかわかりませんが。

議長（深見 忠生君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 目の下に細目というのが設けてありますけど、この細目と言いますのは、本所費とそれから各支所費の細目でございます。この細目の下にいろいろ今度は補助事業とか起債事業とか単独事業とかいろんな細々の事業ごとの予算をこう編成しているというところがございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

ほかにございませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 他に質疑がないようですので、認定第3号についての質疑を終わります。

次に、日程第24、認定第4号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。25番、小園寛昭議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 3ページの歳入の国民健康保険税の不納欠損でございますけれども328万円、説明によりますと11人分で昭和58年から平成2年度分ということに説明がなされまして、その理由は時効によって不納欠損したということでしたが、国民健康保険税は時効があるのでしょうか。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 国民健康保険税として徴収しておりますので、時効があるものと解釈いたしております。

議長（深見 忠生君） 小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 一般のですね、市税等については時効の援用ができないということに地方税法になっているのではないですか。総務部長、いかがですか。（「申しわけございません。把握いたしておりません。」と呼ぶ者あり）

ちょっと今、聞こえませんでした。（「申しわけございませんが、現在把握をいたしておりません。」と呼ぶ者あり）

時効の援用ができないということで税はなっております。あとでよく調査をしていただきたいと思っております。

で、きょうはわからないということですから、私はさいわい決算特別委員になる予定でございますので、その中でゆっくりやらさせていただきます。

終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。1番、音嶋正吾議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 今、同僚の小園議員から御指摘ございました、私も決算特別委員会の委員ですので、詳しくは後ほどお尋ねしたいと思っておりますが、同様の質問でございます。不納欠損額の額が328万円ほど生じております。そして収入未済額2億5,800万円相当でございます。この収入未済額の中に不納欠損金がないかという問題であります。今小園議員が御指摘をいただきましたが、私の調べた資料によりますと、不納欠損については時効が成立したものを、債権の免除されたものを徴収権の消滅等やさらに議会の議決によって権利の放棄されたもの等があると、私は調べた限りではなっております。

収入未済額の中に不納欠損金があるのかどうか、そこら辺の判断をどのようにしているのか、その件だけをお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 収入未済額は不納欠損後でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 一応、私は事例としてあげておりますが、決算委員会の方で詳しく論議をしたいと思います。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第4号についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時59分休憩

午後 1 時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、日程第 2 5、認定第 5 号平成 1 6 年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第 5 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 2 6、認定第 6 号平成 1 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第 6 号について質疑を終わります。

次に、日程第 2 7、認定第 7 号平成 1 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。1 2 番、中村出征雄。

議員（1 2 番 中村出征雄君） 私は、2 点ほど質問をいたします。

まず 6 ページの 2 款の使用料及び手数料、1 目の簡易水道使用料の未収の関係であります、現年度、過年度別に未納者の人員が何人あるのか、また過年度分の一番古いのは何年度からか。

次に、高額な未納者は最高どの程度の未納額であるのか、この点について質問をいたします。

それから、次 2 点目ではありますが、それぞれ停水等も含めて未納対策には積極的に取り組んでおられると思いますが、そのほかに具体的に未納対策があれば、説明をいただきたいと思ひます。

以上です。

議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（立石 勝治君） お答えをいたしたいと思ひますが、まず最初の各過年度の一番古いのは何年度かということですが、簡易水道につきましては 5 6 年度からでございます。

それから、高額な未納者はいくらかということですが、一番最高の方で簡易水道で 1 5 0 万 8 , 4 2 0 円が最高でございます。

また、武生水地区の水道、いわゆる上水につきましては 2 0 3 万 5 , 2 1 0 円が最高の方がいらっしゃいます。

ちなみに 1 0 0 万円以上の方が簡易水道の場合には 3 名、1 0 万円以上の方が 6 7 名いらっしゃいますし、上水につきましても 1 0 万円以上の方が 7 7 名いらっしゃる計算になっております。

それから、滞納者の数でございますけれども、全体で 7 7 8 戸のうちに現年度分が 1 7 6 戸、過年度分が 6 0 2 戸という数字になっております。

それから、滞納対策でございますけれども、先般の議会のとときに給水停止の措置を行うように申し上げておりましたけれども、そのうち分納誓約がとれた方がほとんどでありましたので、現在給水停止は簡易水道で2件、それから上水で3件、現在給水停止を行っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 歳出の方なんですけど、柳田沼津地区の簡水、相変らずやっぱり味が悪いし臭いがすると、で永田ダムが取水ですけども、年間何百万円かの委託費を払ってかき混ぜたり、におい消しているみたいですが、こういう金額を出しながら効果がほとんどあらわれてないような気がするわけです。

だから、同じ金を払って何でこんな水を飲まないかんかという柳田沼津地区の方の何名か意見ですけども、その辺に対して何らかのやっぱり手を打っていかないかんという気がするわけですが、永田ダムに限らず、ほかのダムもそうですけども、もうちょっと根本的にどっか上流の方のその対策を頭に入れてせないかんのかなという気がするわけですが、その辺に対するお考えがもしあればお聞きをしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（立石 勝治君） ただいまの御指摘の件でございますけれども、沼津柳田地区につきましては、今年度改良の予定をいたしておりますけれども、水質の件につきましては、月1回の水質検査、すべての検査、数十項目ありますけれども、一応基準内に入っておりますけれども、特にその時期的によりましてかなりにおいがするというふうな電話等もいただいておりますので、さらに原因究明を果たしてまいりたいと思っておりますし、極力現在51本の地下水で島内を賄っております。

そういうことで、できるだけ他の地区の簡水とまぜるといって語弊がありますが、できるだけ水質の改善には努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（深見 忠生君） 22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 月1回はわかるんですけども、やはりその浄化しながら、雨が降ったらまたもとに戻る。それで、浄化がちょうど完成に近づきよるときに水質検査をしたら絶対OKですたいね。でも大雨が降って次の日にですね、規定外ということもあり得るわけでしょう。

その辺ですから、やはりその天候も見ながら、ただその毎月15日か20日かわかりませんが、もう決められた日にするとかいうんじゃなくて、たまにはいろんな状況も見ながら検査をしていくということも重要じゃないかなという気がしますけど、その辺はどうですかね、お考えは。

議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（立石 勝治君） 御指摘の件でございますけれども、月1回というのは義務づけられておまして、例えば、今月が15日に検査をしまして、来月は5日というふうにはならないと思うわけですね。

そういうことで、例えば、雨が降るからと40日伸ばすというわけにもいきませんので、その検査は検査として月1回決められた日にちにやりたいと思いますし、例えば、においがひどいということであれば、その時点で何らかの対策を講じたいというふうに思います。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） ちょっと私の質問悪かったですけども、月に決められた日にちはいいですけども、たまにはそういう気象条件の中でその測定するとも重要じゃないかというようなことを申し上げました。

だから、5日と決まったならば別に5日で、それは一応法の関係がありますので、それはしょうがないですけども、一応そのほかにということで一応申し上げたつもりです。

そういうことでよろしくをお願いします。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第7号についての質疑を終わります。

次に、日程第28、認定第8号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 2点ほど質問をいたします。

まず、歳入歳出決算ゼロ、もちろん特別会計13会計のうち4会計で決算ゼロというふうになっておりますが、通常もう円の位まで、恐らく一般会計の繰入金で操作をしてあることと思いますが、ゼロ円というのは何か特別な理由があるのかないのかどうか、まず質問をいたしたいと思っております。

それから、6ページの2款の使用料及び手数料、1目の下水道使用料、供用開始したばかりで今のところその未納額は少ないようではありますが、特に滞納繰越分、調定額44万5,460円そのまま収入未済額で残っておりますようでございます。

徴収には努力されておることとは思いますが、何か特別な理由があるのかないのか、この点についても質問をいたします。

以上です。

議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（立石 勝治君） お答えいたします。

まず第1点の収支のゼロということでございますけれども、この方式は旧町、いわゆる郷ノ浦町、勝本町の特別会計におきましては、3月に仮決算をしまして、その時点で一般会計からの繰入金で補てんをし、そこでプラスマイナスゼロというような取り扱いをされております。そうすることで、特別な理由はございません。

ただ、この将来的に特別会計につきましては、特に下水道につきましては独立採算を目標としなければいけない関係上、この方式はいいのかどうか、今後検討したいと思っておりますし、当分工事が完成するまでには、もし従来の方式がいいということであれば、完成年度まではこの方式でまいるというふうに思っております。

それから、滞納額の71万1,440円の件でございますけれども、この滞納繰越分の件数は1件でございます。この件につきましては、既に御承知のように、旧町、いわゆる郷ノ浦町時代の税問題が原因でございます。現在下水道につきましても71万1,440円でございますが、水道につきましても14年度から101万9,650円、全然入っていないということでございますので、これは税、水道、そして下水道を含めた一括した協議が必要であろうというふうに思っております。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第8号についての質疑を終わります。

次に、日程第29、認定第9号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第30、認定第10号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第10号についての質疑を終わります。

次に、日程第31、認定第11号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第11号についての質疑を終わります。

次に、日程第32、認定第12号平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第12号についての質疑を終わります。

次に、日程第33、認定第13号平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第13号についての質疑を終わります。

次に、日程第34、認定第14号平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第14号についての質疑を終わります。

次に、日程第35、認定第15号平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第15号についての質疑を終わります。

次に、日程第36、認定第16号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第16号についての質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、市長提出案件の委員会付託を行います。

日程第2、議案第110号壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の一部改正についてから、日程第4、議案第112号壱岐市教育振興基金条例の一部改正についてまで、日程第6、議案第114号平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第22、議案第130号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてまで、及び日程第24、認定第4号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第36、認定第16号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。日程第5、議案第113号平成17年度壱岐市一般会計補正予算（6号）は、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第113号については10人の

委員で構成する予算特別委員会を設置し、それに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によってお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。

委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、委員会の場所は第1会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午後1時19分休憩

.....
午後1時28分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員長に18番、久間初子議員、副委員長に20番、瀬戸口和幸議員に決定いたしましたので、御報告をいたします。

次に、お諮りします。日程第23、認定第3号平成16年度吉崎市一般会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号については、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の委員は、お手元に

配付しました名簿のとおり、選任することに決定しました。

次に、決算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに決算特別委員会を招集します。委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、委員会の場所は第1会議室と定めます。それでは、しばらく休憩します。

午後1時30分休憩

.....
午後1時40分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告します。

決算特別委員長に16番、久間進議員、副委員長に10番、豊坂敏文議員に決定いたしましたので、御報告します。

次に、請願、陳情の委員会付託を行います。日程第37、請願第1号全天候型多目的施設の早期建設についてから、日程第39、陳情第4号壱岐市における障害者の在宅介護のあり方について改善を求める陳情まで、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これで散会します。

午後1時40分散会